平成２８年（フ）第７３５号
京都市南区吉祥院石原長田町１　桂川ハイツ１―1106、住民票上の住所滋賀県大津市大江３丁目３番４号
債務者　澤田　直希
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８４１号
京都市東山区一橋宮ノ内町７番地
債務者　田中　信雄
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１６３６号
愛知県あま市七宝町沖之島宮前63番地
債務者　遠山　　愛
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿貫　敬典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６号
大分県日田市隈２丁目２番34号
債務者　占野　悦子
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一木　俊**廣**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２２２４号
横浜市港北区新横浜３丁目22番地10　新横浜シティハイツ一番館301
債務者　油川　啓二
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５６０号
愛知県春日井市如意申町４丁目31番地５ニューシティ丸山Ｂ棟102号
債務者　齊藤　大地
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村博太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２９３号
名古屋市名東区石が根町64番地の１　石ケ根ハイム403号
債務者　小嶋　康峰
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第４２号
三重県松阪市大黒田町190番地６、前住所三重県松阪市日丘町1377番地134
債務者　森谷　周子
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第９５６号
京都市伏見区醍醐外山街道町13番地　辰巳市営住宅２―207、前住所京都市伏見区日野谷寺町58番地14
債務者　南崎瓦工業・おこのみ凡こと　南崎　文男
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１８１０号
札幌市東区北31条東５丁目１番17号　メゾンドノード201号
債務者　高橋　一義
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷地　和憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３２６号
さいたま市大宮区天沼町１丁目180番地１609号
債務者　小林　嘉昭
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３２７号
さいたま市大宮区天沼町１丁目180番地１609号
債務者　小林　浩美
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１８１７号
札幌市東区東苗穂２条１丁目５番１号、住民票上の住所札幌市中央区南14条西６丁目６番13―502号
債務者　堀口　大輔
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　七尾　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５４号
宮崎市大**塚**町樋ノ口1929番地　トレジャコーポ黒木103号、前住所宮崎市大島町平原977番地１　サンコート大島Ｂ棟205号
債務者　東　　丈晴
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３０４号
宮崎市大字上北方189番地
債務者　夏田　嘉代
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１６４０号
札幌市白石区栄通13丁目３番24号　第二冬春荘105号
債務者　佐藤美紀子
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部